

## 電子決済等代行業に係る利用者への説明

ファーストトレード株式会社（以下、「当社」といいます。）は、銀行法第2条第17号の「電子決済等代行業」を営む「電子決済等代行業者」であることから、銀行法第52条の61の8 第1項各号及び同法施行規則第34条の64の9第4項各号の定めに従って、下記について開示いたします。

### 1. 電子決済等代行業者の商号、名称又は氏名及び住所

ファーストトレード株式会社  
福井県あわら市大溝3丁目3番18号

### 2. 電子決済等代行業者の権限に関する事項

当社が行う電子決済等代行業は、提携先の銀行が行うサービスではありません。また、当社は電子決済等代行業者としての業務を行うものであり、銀行を代理する権限を有しません。

### 3. 電子決済等代行業者の損害賠償に関する事項

当社は、本サービスに関して利用者に損害が生じたときは、速やかにその原因を究明し、利用者に対し利用者に生じた損害を賠償いたします。  
（利用規約に定める免責事項を除く。）

### 4. 電子決済等代行業に関する利用者からの苦情又は相談に応じる営業所又は事務所の連絡先

ファーストトレード株式会社  
問い合わせ窓口  
TEL: 0776-73-0606  
e-mail : [info@cilel.jp](mailto:info@cilel.jp)

### 5. 銀行法第52条の61の4 第1項第2号に掲げる登録番号

電子決済等代行業者（北陸財務局長（電代）第1号）

### 6. 利用者が支払うべき手数料等の金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法

利用者が当社に支払うべき手数料はございません。

### 7. 決済指図に係る為替取引の額の上限額

利用者は、銀行所定の金額を超えない限度において、為替取引を行うことができます。

### 8. 契約期間及び契約期間の中途での解約時の取扱い（手数料等の計算方法を含む。）

該当ございません。

### 9. 利用者から当該利用者に係る識別符号等を取得する場合は、その旨

当社は、本サービスの提供にあたり、利用者から識別符号等（提携先の銀行が発行するインターネットバンキングのID及びパスワード）を取得しません。

### 10. 金融機関との契約内容

金融機関様との契約内容については、こちらをご確認ください。

[URL：銀行法に基づく銀行との契約内容の公表](#)